

令和6年7月17日

福岡県剣道連盟 杖道部 御中

長崎県剣道連盟 杖道部
部長 橋本 幸一
〈公印省略〉

第10回 長崎県杖道大会の開催について (ご案内)

拝啓 時下益々ご精励のこととお慶び申し上げます。日頃より本県杖道の普及発展にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会を下記のとおり開催いたします。日頃の修練の成果を発揮する大会であるとともに選手相互の親睦を深め、杖道の一層の普及発展に期するものであります。会員各位へ広く周知いただき多数のご参加をお願いいたします。

記

1. 主催 一般財団法人 長崎県剣道連盟
2. 主管 長崎県剣道連盟 杖道部
3. 日時 令和6年9月29日(日) 受付 9:00～ 開始 9:45
4. 場所 諫早市 長田文武館
〒859-0301 長崎県諫早市長田町2394-1
電話 0957-23-9077
5. 参加資格
 - (1) 初段以上については、長崎県剣道連盟の登録会員であること。
 - (2) 無段者は各道場の指導者の推薦がある者とする。
 - (3) 段位基準については、申込日現在とする。
 - (4) 会員以外(他県)の参加者は参加料として、1,000円徴収します。
6. 参加料 一人 1,000円 (個人戦・団体戦含む)
7. 試合方法
 - (1) 個人戦
トーナメント方式にて、無段・初段・二段・三段・四段・五段の部に分けて行う。
段位によってはリーグ戦とする。
 - (2) 団体戦
トーナメント方式にて3人1組によるチーム戦(先鋒・中堅・大将)

※ 試合は全日本剣道連盟杖道試合並びに審判規則によって行う。

8. 試合内容

(1) 個人戦

| 区別 | 無段 | 初段 | 二段 | 三段 | 四段 | 五段 |
|----|----|------|----|-----|-----|-----|
| 内容 | 着杖 | 左に同じ | 引提 | 左貫 | 物見 | 太刀落 |
| | 水月 | | 斜面 | 物見 | 霞 | 雷打 |
| | 引提 | | 左貫 | 霞 | 太刀落 | 正眼 |
| | 斜面 | | 物見 | 太刀落 | 雷打 | 乱留 |
| | 左貫 | | 霞 | 雷打 | 乱留 | 乱合 |

- ・各段位とも仕・打交代せず、杖（仕）のみを勝負判定とする。
- ・打太刀は基本同段位以下とするが、1段差上位まで可とする。無段の部の打太刀は、二段までとする。この場合は事前に審判長または審判主任の許可を得ること。

(2) 団体戦

| 区別 | 先鋒 | 中堅 | 大将 |
|----|----|----|-----|
| 内容 | 着杖 | 斜面 | 霞 |
| | 水月 | 左貫 | 太刀落 |
| | 引提 | 物見 | 雷打 |

- ・トーナメント戦とし、3人1組のチームにより其の勝敗数により勝敗を決する。
 - ・選手は該当段位以内で低段位順に構成する。
(先鋒 三段以下、中堅 四段以下、大将 五段以下)
 - ・勝敗は杖（仕）のみを勝負判定とする。
 - ・先鋒、中堅の仕、打の交代は行わず、大将が先鋒、中堅の打太刀を行う。
大将の打太刀は中堅とする。(中堅演武後に仕、打交代する。)
- ※ 多くの団体から多数の参加をお願いします。チーム数は何チームでも結構です。

9. 審判

- (1) 審判員は、大会申込者の概ね五段以上の方から選出し委託します。試合に出場されない方も必ず申込書に記入し、備考欄にその旨を記入ください。

10. 服装

- (1) 試合者・審判員とも 稽古着・袴とする。
- (2) 試合者は、左胸部に 名札 を付けること。

(凡例)

| |
|----|
| 長崎 |
| 橋本 |

11. 表彰

- (1) 個人戦 各部の1位・2位・3位を表彰する。
- (2) 団体戦 1位・2位・3位を表彰する

12. 申込方法

- (1) 別紙申込様式にて、郵送又はメールで下記へ各所属道場一括して申し込むこと。
(申込書が不足する場合は、コピー対応をお願いします。)
- (2) 申込期限 令和 6年 8月 21日 (水) まで (期日厳守)
- (3) 申込先 〒854-0061
長崎県諫早市宇都町18-14
杖道部 事務局 馬場 勝也
電話 080-5802-1247
メール baba.nagasaki.jodo@gmail.com
- (4) 参加料は当日受付時に徴収します。

13. 安全対策

- ・参加者は、各自十分健康管理に留意して大会に参加すること。
- ・参加者は、当日発熱がある場合および体調不良の方は、参加をご遠慮ください。
- ・参加者及び観覧される方は、会場内にてマスクを着用すること。
- ・全日本剣道連盟の対人稽古に関する感染予防ガイドラインを遵守すること。
(全日本剣道連盟ホームページ参照)

14. その他

- ・不明な点がありましたら杖道部事務局までご連絡ください。